

多面的機能支払交付金は 地域の共同活動を支援します！



○農業・農村には、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成などの様々な働き（**多面的機能**）があります。

○これまでは地域の共同活動で農用地や水路、道路等が維持・管理されていましたが、近年は過疎化や混住化等によって共同活動が縮小され、維持管理に支障が出ている現状があります。

○今後も多面的機能が発揮されるよう、国、県、市町村が連携して「**多面的機能支払交付金**」により、**地域の共同活動を支援**しています。

○交付金は**地域で話し合い、組織づくりや計画づくりを行い、それぞれの地域に合った取組みの経費**（例：活動参加者の**日当**や機械の**借り上げ料**、必要な**資材の購入費**等）に充てることができます。

農地維持支払

・農地法面の**草刈り**、水路の**泥上げ**、**農道の砂利補充**などの基礎的な共同活動

【交付金の対象者】

- ・農業者のみの活動組織
- ・農業者及び地域住民・団体等で構成する活動組織



資源向上支払（共同・長寿命化）

- ・水路、農道等の施設の補修
- ・植栽活動や生き物調査、水質調査、遊休農地の有効活用、地域の伝統文化継承など、地域ぐるみで連携を図る共同活動
- ・コンクリート水路の補修 等

【交付金の対象者】

- ・農業者及び地域住民・団体（子供会や消防団など）等で構成する活動組織



活動の交付単価（10a あたり/年間）

毎年の交付額は
農地面積×交付単価で決定します

| | ①農地維持 【必須】 | 資源向上支払 | |
|---|---------------|--------|--------|
| | | ②共同活動☆ | ③長寿命化※ |
| 田 | 3,000 | 2,400 | 4,400 |
| 畑 | 2,000 | 1,440 | 2,000 |

☆取り組む活動の内容によって交付単価が変更となる場合があるため、組織立ち上げ前に金額の計算を行います。

※長寿命化の単価は交付上限額のため、国の予算状況に応じて変動する可能性があります。

※交付単価×取組面積の金額と取組エリア内の集落数×200万円の金額を比較して、いずれか小さい額が交付上限額になります。

【ポイント】

- ・活動費用の負担割合は国 50%、県 25%、市町村 25%です。
- ・活動期間は5年間で1期間として、期間中は活動を継続する必要があります。6年目以降も更新可能です。
- ・長寿命化活動に係る工事は1件あたり200万円未満が原則になります。
- ・取組面積となるのは農振区域内の農用地です。
- ・そのほか、活動期間(5年間)で解消可能な範囲で耕作放棄地を含めることができます。
⇒解消ができないと交付金返還となるため、面積に含めるかどうか話し合しましょう。

例えばこのように ↓ 交付金を活用できます

<面積:50ha(地目:田)の場合>

◆例1 ①農地維持支払交付金のみ

交付額 150万円 (50ha×3,000円/10a)

- 活用例
- 日当：草刈・見回り等の日当等
 - 購入費：資材費（砕石、砂利、セメント等）
 - リース料：2tダンプ、バックホウ、大型草刈り機等
 - 委託費：組織で対応できない水路の泥上げ等
 - その他：草刈替刃、保険料、コピー用紙、印刷費等

◆例2 例1に資源向上支払交付金(②共同活動)を追加

交付額 270万円 (150万円+ (50ha×2,400円/10a))

- 活用例
- 日当：施設の機能診断、水路の目地補修、植栽作業等の日当等
 - 購入費：目地補修に係るシーリング材、花の種や苗代等
 - その他：ヘルメット、軍手、技術研修会に係る旅費等

【問い合わせ先】

各市役所担当窓口へ御相談ください。